

2022(令和4)年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	人権生活環境部
役 職	部長
氏 名	上島 邦彦
連絡先	0595-22-9683(内線2410)



業績目標の達成状況

5. 先進的な取り組みを行い、成果があった
4. 達成水準を上回る成果があった
3. 業績目標を達成した
2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった
1. 業績目標に取り組まなかった

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No. 5-1・①5-2・①	〈現在の状態〉 人権・同和推進計画の進捗について達成度の低い事業がある。 ↓ 〈達成目標〉 ・人権・同和推進計画に基づき実施した事業の達成度(「達成できた・ほぼ達成できた(60%以上)」がおおむね2/3以上とする。 ・第4次人権・同和推進計画を策定する。 ※目標が達成した状態 市民一人ひとりの人権が守られ安心して生活できる。	・各課が実施する人権・同和施策に基づく事業の取り組み状況を把握するため、中間期における効果把握を行い、各課に事業取り組み状況等の改善を確認する。 ・第4次人権施策総合計画及び第4次同和施策推進計画に向け、調査分析を行い、骨子・素案検討後中間案を策定し、パブリックコメントを実施後、最終案を策定する。
◎部局目標2	関連の施策・基本事業No. 5-1・①	〈現在の状態〉 講演会・地区懇談会がコロナ感染防止のため、延期・中止となり、人権施策が市民に届きにくい状況である。 ↓ 〈達成目標〉 地区別懇談会は、従来の対面開催を基本に置きつつも、隣保館等(全国集会含む)における人権講演会について、30%以上をリモート開催とし、満足度を概ね65%以上を目指す。 ※目標が達成した状態 市民一人ひとりの人権が守られ安心して生活できる。	各施設で開催される人権講演会等、その地域だけでなく、リモート開催または、ビデオ視聴により、他地域へも人権情報を発信し、より多くの人権学習の機会を増やす。
◎部局目標3	関連の施策・基本事業No. 5-1・①	〈現在の状態〉 パートナーシップ制度は当事者への施策であり、市民全体で理解と認識が得られていない。 ↓ 〈達成目標〉 ・パートナーシップ制度と連動した市独自の性の多様性に関する条例制定に向けて、最終案の作成を進めるためパブコメまで実施する。 ※目標が達成した状態 市民一人ひとりの人権が守られ安心して生活できる。	今年度において、「性の多様性に関する条例」の制定に向けて、当事者の参画を含めた検討会議等を設置し、策定に向けての協議を行うとともに、パブリックコメントにより市民の意見を反映し、最終案の作成を進める。

達成状況 (自己評価)	理由
2	・両計画年間達成率は目標達成。(R3年度 人権計画:67.7%、同和計画:97.8%) ・第4次人権施策総合計画策定にあたり、審議会より当事者の声をさらに反映するよう意見が出され、さらに内容を精査する必要が生じたことにより、本年度中の最終案策定という目標は達成できない状況である。 ・伊賀市部落差別解消(第4次同和施策)推進計画策定の内容について、対象者のニーズ調査の取りまとめ・分析に遅れが生じたため、本年度中の最終案策定という目標は達成できない状況である。
3	差別をなくす強調月間中に開催した講演会をビデオ収録し、各地域で上映会として開催することにより、予算の削減を図りながら、市民への学習機会提供の維持に努めた、人権意識の向上を図った。
2	「性の多様性条例」に関しては、条例の主旨等を検討するために、年度内に当事者からの意見聴取と有識者からの助言の機会を設ける予定である。今年度中の最終案の作成には至らない状況である。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標4	関連の施策・基本事業No. 5-1・③	〈現在の状態〉 審議会等の女性登用率が低い (審議会:24.9% 住民自治協議会等運営委員:17.5%) ↓ 〈達成目標〉 ・審議会:25%以上 ・運営委員:18%以上 女性登用依頼を登用率の低い団体から指導依頼する。 ※目標が達成した状態 女性の視点からの政策決定が反映され、多角的な施策推進ができる。	・各課が所管する審議会と運営委員の選出時期を把握し、選出前にヒアリングを行う。 ・住民自治協議会に対し女性登用の意義を説明し、登用率の上昇につなげる。 ・男女共同参画に関係する各種団体会員が、政策決定の場への参画意欲の醸成を図るために、各種団体に対して、女性登用の意義目的を説明し、登用率の上昇につなげる。	3	庁内各審議会等委員の登用決裁回付時に、政策決定の場への女性参画の必要性を具した意見を付し、登用率向上についての啓発を行った。また、登用率の低い審議会等を所管する所属に対して個別にヒアリングを行い、登用率向上に向けた取組を推進するよう依頼した。
◎部局目標5	関連の施策・基本事業No. 6-2・②	〈現在の状態〉 外国人住民の滞在の長期化や定住化、日本で生まれ育った外国にルーツを持つ子どもの増加、家族の高齢化などにより行政施策だけでは解決できない状況にある。 ↓ 〈達成目標〉 ・推進プラン(中間案)公表 11月~12月 ・2023年3月に、推進プランの策定及び庁内と関係団体への周知を行う。 ※目標が達成した状態 外国人住民と日本人住民が相互理解を深め、協働による共生社会の形成を目指すことができる。	・アンケート調査結果の分析 ・関係機関と行政各担当職員が構成する専門部会において、課題共有、重点的・短期的に取り組むべきものを検討し、それぞれの社会的役割、組織の強み、特性を生かした協力体制のもと、より具体的なプランの策定を行う。 ・パブリックコメントによる市民の意見聴取を行い、計画へ反映する。	3	今年度、「伊賀市多文化共生推進プラン」を策定するにあたり、当初のスケジュールどおり進めることが出来た。アンケート調査の分析及び当事者・関係機関と行政各担当職員が構成する専門部会を全6回開催し、伊賀市がめざす将来像をそれぞれの事業主体が確認する中で、次年度から、オール伊賀市で取り組むべき具体的な事業・課題等を庁内関係課及び関係団体と共有することができた。
◎部局目標6	関連の施策・基本事業No. 2-3・③	〈現在の状態〉 高齢者の消費者被害が増加しているが、SNSの普及や成年年齢の引き下げ等により、若年層の被害増加も予想される。 ↓ 〈達成目標〉 若年層を対象とした消費者教育の実施(年2回) 地域への出前講座実施(年3回) ※目標が達成した状態 全市民が犯罪被害に遭わず、安心して生活できている。	市民はもちろん中学生・高校生を対象に関係機関と連携して、消費者被害防止のための教育・啓発を実施する。	3	民法改正による成年年齢引き下げに伴い、消費生活に関する主権者教育の一環として、教育委員会と連携し、市内各高校生を対象に、消費者教育(出前講座)を実施するとともに、地域においても高齢者の被害防止に向け、消費者出前講座も実施し啓発を行った。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標7	関連の施策・基本事業No. -	〈現在の状態〉 死亡届提出時に手続き一覧を渡しているが、該当手続きが多岐にわたり申請等が遺族の負担になっている。 ↓ 〈達成目標〉 ・死亡届提出時におくやみハンドブックを配布し、おくやみコーナーを案内(予約)する。 ・おくやみコーナーでは、対応職員が各関係課と情報連携しつつ、必要手続きをスムーズに漏れなく対応する。 ※目標が達成した状態 遺族がおくやみハンドブックやおくやみコーナーを利用する中で、事前に関係課が必要手続きを準備し、予約日にはスムーズに手続き出来ている。	・関係課職員による庁内検討会にて、死亡後に必要な手続き支援体制を検討する。 ・遺族が利用できる手続きチェックリストや手続き案内等、関係各課や生活関連業者の手続き情報を掲載した「おくやみハンドブック」を作成する。	4	10月3日におくやみコーナーを開設し死亡届出時におくやみハンドブックを配布したことで、利用者への周知が徹底され、1日3枠ほぼ毎日予約が入っている状態で運用している。 庁内関係各課との連携を図りつつ、多岐にわたる手続きがスムーズに漏れなく対応できる体制を整えたことで、利用者アンケートでは、「事前に必要書類が準備でき漏れなくスムーズに手続きができた」「わかりやすく丁寧な説明で利用してよかった」など、遺族の負担が軽減した。
◎部局目標8	関連の施策・基本事業No. 2-4-①	〈現在の状態〉 脱炭素社会の実現に向けた伊賀市環境基本計画を策定中。 ・市民の脱炭素社会の意識については、環境セミナーや学習会等のアンケートにおいて、64%であった。 ↓ 〈達成目標〉 ・今年度中に、環境基本計画を策定し、市のホームページで公表するとともにウェブ版を作成し周知する。 ※目標が達成した状態 ・市職員及び市民の脱炭素社会の意識の向上により、温室効果ガスの削減につながり、環境に配慮したまちづくりを推進される。	・環境基本計画の策定に向け「伊賀市環境基本計画策定検討委員会」並びに「伊賀市環境審議会」により環境保全に関する基本事項の調査・審議を行い中間案を策定し、パブリックコメントを実施する。 その後、パブリックコメントを反映させた最終案の答申を経て、議決を得る。 ・脱炭素社会の実現に向け、市民を対象とした、環境セミナー(1回)と環境学習会(1回)を開催するとともに、職員を対象とした研修会(1回)を開催する。	3	「伊賀市環境基本計画」の策定について今年度のスケジュールどおり進めている。 庁内検討委員会3回、総合政策会議3回、伊賀市環境審議会3回開催し、審議会答申を受けて最終案をとりまとめ、3月議会へ提案予定。今後、温室効果ガス46%削減目標をはじめとした環境課題について、市民、地域、事業者、行政が共有するべき理念や目標、課題並びに取り組みを示すための協議・検討の場を設定する予定である。
◎部局目標9	関連の施策・基本事業No. 2-5-①	〈現在の状態〉 ・南部クリーンセンター操業延長に向けた地元説明を行い、大きな反対意見はなかった。 ・伊賀地域ごみ処理広域化に向けた一定の方向性が示された。 ↓ 〈達成目標〉 ・南部クリーンセンター操業延長の地元との調印ができ、施設整備計画を策定する。 ※目標が達成した状態 伊賀市・名張市の共同処理が実現し、市民の廃棄物処理にかかる費用が軽減される。	ごみの共同処理に向けた協議会設置の覚書締結と法定協議会の議決に向けに向け、伊賀市・名張市で協議を進める。	3	R4.10.23に操業延長に係る協定書を締結し、操業期限まで安定運用するための長寿命化計画策定業務に取組んでいる。ごみ共同処理については基本構想策定に向けた準備を進めている。

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標10	関連の施策・基本事業No.				
市民が安心して暮らせる生活環境を整備する。	伊賀市新斎苑整備運営事業の推進	〈現在の状態〉 参加業者の募集及び提案書が提出され優先交渉権者を選定中である。 ↓ 〈達成目標〉 ・優先交渉権者の決定、公表、基本協定締結、仮契約締結(7月) ・(本)契約締結(9月) ・9月議会 議決 ※目標が達成した状態 PFI方式による設計・建設の効率的かつ効果的な実施、安定的な運営と維持管理につなげる。 環境保全に配慮し、かつ災害時においても対応可能な施設の実現ができる。	▶ ・PFI法に基づく入札(公募型プロポーザル方式)による事業者の選定を行う。 ・外部知見の活用等により協定及び契約の締結、設計、建設等の業務を管理・監督する。 ・事業者が実施する各業務についてモニタリングを実施する。	3	令和4年7月1日に事業者の選定を行い、優先交渉権者を決定し、9月議会での議決を経て事業の本契約を締結ができた。締結後は、SPCとの協議を重ね、基本設計・実施設計が今年度中に完成し、次年度の建設に向けて遅滞なく業務を進めている。 また、令和4年10月に当該事業に係るモニタリング支援業務の委託契約を専門事業者と締結し、SPCが実施する各業務について管理・監督(モニタリング)を滞りなく実施している。